飲酒運転は犯罪！

令和8年7月21日から道路交通法一部改正

飲酒運転取締り強化中（自転車にも声掛けます）

	≪改正前≫	≪改正後≫
酒酔い運転　～	アルコールの影響により正常な運転ができない恐れがある状態	① アルコールの影響により正常な運転ができない恐れがある状態 又は ② アルコール濃度が呼気1ℓ中0.5mg以上、若しくは血液1mℓ中1.0mg以上
酒気帯び運転　～	アルコール濃度が呼気1ℓ中0.15mg以上、又は血液1mℓ中0.3mg以上	アルコール濃度が呼気1ℓ中0.15mg以上0.5mg未満、又は血液1mℓ中0.3mg以上1.0mg未満







こけし

うきは警察署
☎ 76-5110

違反種別	罰則
酒酔い運転	５年以下の拘禁刑 又は １００万円以下の罰金
酒気帯び運転	３年以下の拘禁刑 又は ５０万円以下の罰金

宿泊業等事業者の皆様へお願いです！



福岡県警察では、旅館、インターネットカフェ、レンタカー、賃貸マンション、住宅宿泊事業者等の事業を営む方々に、利用客に対する本人確認の徹底等の働き掛けを行い、社会情勢の変化を踏まえながら、テロリストによる悪用を防止しています。不審な利用者を発見した場合には、警察に通報をお願いします。

福岡県警察外事課ホームページ

事件事故発生状況　　１/１～８/１５（吉井交番管内）

- 人身事故…１９件（前年比-１）
- 盗難発生件数
 - 屋外盗（万引き等）１８件
 - 屋内盗（空き巣等）２件

昨今、空家や長期不在の一軒家が窃盗犯に狙われています。
夜間、不審な音、人物に気付いたら１１０番通報をお願いします！

